

「青森県消費生活情報ネットワーク」への 参加事業所を募集しています



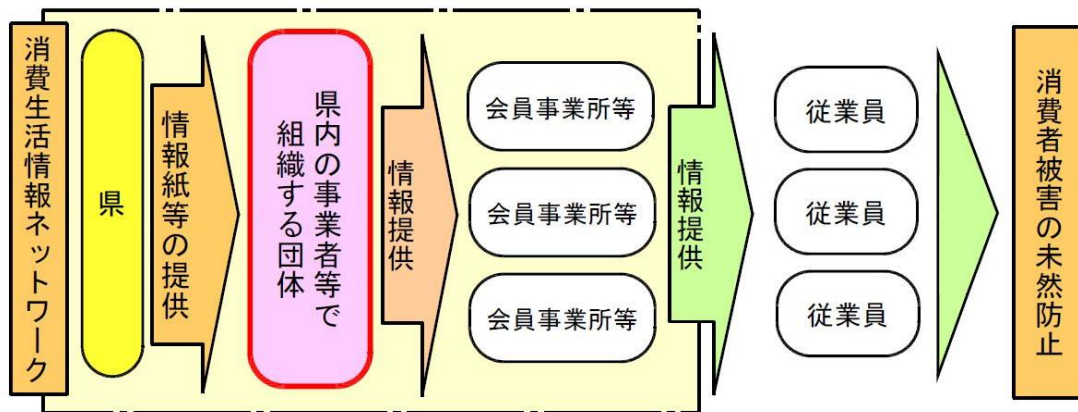
近年、消費者を取り巻く環境は、高齢化の進行やデジタル化の急速な進展などにより大きく変化し、それに伴い、悪質商法や特殊詐欺など、複雑化・巧妙化した消費者トラブルが次々と発生しています。

その被害は、高齢者だけでなく**若年層や働き盛り世代にも広がっており**、最近は特に、SNS型投資・ロマンス詐欺による被害が深刻です。

県では、「青森県消費生活情報ネットワーク」を構築し、**事業所で働く従業員の方々に、消費者被害の未然防止に向けた情報をお伝えする取組**を進めています。

本ネットワークへの参加について御検討くださいますようお願いいたします。

ネットワークのイメージ ※ 協会等で参加の場合のイメージです。個別の事業所ごとの参加も可能です。



【県からの情報提供内容】

- 青森県消費生活情報ネットワーク通信（県作成） 【月1回】
- 消費者トラブルに関する啓発資料（国民生活センター等作成）【月1回】
- 消費者ホットライン188を周知するチラシやポスター 【年1回程度】
- その他情報提供【随時】



○ 参加方法

- 別紙「参加申請書」に必要事項を記載の上、下記の連絡先までメールまたはFAXでお送りください。
- 提出された申込書の内容を県で審査したのち、参加が承認されたことを通知します。

○ 連絡先

青森県交通・地域社会部地域生活文化課（青森県消費生活センター）

TEL：017-734-9206

FAX：017-734-8046

E-Mail：shouhiseikatsusenta@pref.aomori.lg.jp



青森県消費生活センター
マスコットキャラクター
（消費者教育推進大使）
テルミちゃん
☎(Tel. Me)

別紙

参加申請書

年 月 日

青森県消費生活センター所長 殿

所在地

申請者 名称

代表者

青森県消費生活情報ネットワークに参加したいので申請します。

名称		
所在地	〒	
代表者職・氏名		
連絡先	電話番号	
	F A X 番号	
	E-Mail	
ホームページURL		
担当者	氏名 部署名・職名	